

## 様式例 13 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

### 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和2年7月10日

評価者：川崎市こども未来局指定管理者選定評価委員会

#### 1. 業務概要

施設名	川崎市八ヶ岳少年自然の家
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の管理運営及び維持保全に関すること</li> <li>施設設備の利用許可及び提供に関すること</li> <li>主催事業の企画実施に関すること</li> <li>青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること</li> <li>施設の設定目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること</li> <li>その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること</li> </ul>
指定管理者	名称：一般社団法人富士見パノラマリゾート（旧：一般財団法人富士見町開発公社） 代表者名：理事長 名取 重治 住所：長野県富士見町富士見 6666 番地 703
所管課	こども未来局青少年支援室（内線：43331）

#### 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p><b>【事業実績】</b>            （利用者数）            指定管理導入前：85,704人（平成17年度）            第1期（H18～22年度）：89,156人            第2期（H23～27年度）：95,999人（年度平均）            H27年度は平均算定から除外            （参考）平成27年度：52,274人 ※トコジラミ事象発生のため休所期間有            第3期：96,163人（年度平均）            平成28年度：95,259人            平成29年度：98,151人            平成30年度：98,421人            令和元年度：92,821人 ※新型コロナウイルス感染症の影響あり</p> <p><b>【評価】</b>            メールマガジンの配信、ホームページの更新やラジオでの情報配信、カラー刷りパンフレットの配布に加え、長野県富士見町から赴き、川崎市内のイベントや商業施設等にブースを出展して活動を紹介するなど積極的な広報を行った。            利用者ニーズ把握のためにアンケートの実施また意見箱を設置し、テントサイトなどの内容充実や、蚊取り線香・ゴミ取りローラーの貸し出しなど細やかな要望を含め積極的に取り入れ運営に反映している。結果として、利用者アンケートの満足度の調査については、第3期（令和元年度まで）において90%以上が「満足」との評価を得ている。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p><b>【事業目的】</b>            恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図る。</p> <p><b>【評価】</b>            学校との利用調整を頻繁に行い、八ヶ岳の自然豊かな環境を活かした活動について提案を行っており、年間を通して学校団体の利用や市主催事業の開催でスケジュールが密に組まれていた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>法定点検を含め、施設の定期点検を行った。修繕の必要な設備については、指定管理者自ら積極的に対応した。            食物アレルギーへの対応として、事前打ち合わせを行うほか、代替食の提供や誤食を防止するために皿の色分けなど、食への安全にも配慮を行った。            施設が土砂災害警戒区域に一部指定されていることから、毎年度危急時対応マニュアルについて確認・見直し作業を行っている。            平成27年度に発生した重大事故の発生を踏まえ、外部の野外活動の専門家をアドバイザーとして招き毎月の安全衛生委員会を実施し、施設における野外活動の指導等に当たってもらっている。</p>

		<p>看護師を常勤職員として配置しており、利用者の緊急時のケガの対応のほか、職員研修の講師として職員の保健衛生面に関する指導、意識付けを行っている。</p> <p>職員の野外活動の安全に関する資格取得を計画的に行っており、現在では多くの職員がリスクマネジメントに関する資格を取得している。</p> <p>平成 27 年度の宿泊棟の一部で害虫（トコジラミ）の発生事象を踏まえ、専門業者によるトラップ配置及び定期的な点検を行っている。平成 30 年度にトコジラミの発生疑いの事例があったが、薬剤散布等の必要な処置を迅速に行い、適切に対処している。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>施設の老朽化に伴い、改善や補修の必要な設備が増えている。</p> <p>利用者の安全を確保するためには、指定管理者の日常点検により保守に努めることと、市による長寿命化含めた計画的な整備が必要になっている。また、より安全を担保するためには職員に対する継続的な安全教育と意識付けが求められている。</p>

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によるマネジメント状況】</p> <p>年度評価の実施（年 1 回）</p> <p>定期的な報告内容の確認（月 1 回・四半期）</p> <p>青少年教育施設専門部会（年 2 回）</p> <p>電話等及び実地調査の実施（随時）</p> <p>月例打ち合わせ（月 1 回）</p> <p>【評価】</p> <p>日常の電話等での連絡調整はもちろんのこと、事業評価を通じた適正な業務実施の確認など、適正なマネジメントを行った。また、平成 27 年度のトコジラミ発生事象や重大事故を受け、月例打ち合わせとして、毎月施設の担当者との打ち合わせを実施し、現地調査による改善状況の確認と再発防止の徹底の確認を行っている。</p> <p>改善した点としては、監査指摘事項を含め、指定管理者が対応するものと市が対応するものとを協議して施設修繕や利用方法の改善を行った。収支予算書・報告書の記載方法については青少年支援室から指導し、指定管理者から訂正した予算書・報告書の提出を受けた。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>【経費実績】</p> <p>○指定管理料</p> <p>指定管理制度導入前（H17 年）：年 294,734 千円</p> <p>第 1 期（H18～22 年度）：年 257,838 千円</p> <p>第 2 期（H23 年度～26 年度）：年 266,560 千円</p> <p>第 3 期（H28 年度～令和元年度）：年 259,221 千円</p> <p>○第 3 期の収支差額</p> <p>平成 28 年度：1,425 千円</p> <p>平成 29 年度：2,554 千円</p> <p>平成 30 年度：10,026 千円</p> <p>令和元年度：9,021 千円</p> <p>【評価】</p> <p>利用者数は増加傾向にあり、令和元年度は減少したものの、指定管理導入前に比べ 12.3% 増となった。</p> <p>経費については、指定管理者制度導入前（平成 17 年度）は年 294,734 千円、第 3 期は年平均 259,221 千円であることから、年間 35,513 千円、平成 28 年～令和元年度の 4 年間では、142,052 千円の経費節減効果が認められた。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>施設の老朽化による経年劣化の箇所数が増加しており、施設の保全を計画的に行う必要性が高まっている。水道などのインフラに係る大規模な修繕が必要になる可能性があり、その場合は宿泊利用を休止して行う必要も出てくることが予想される。教育委員会事務局生涯学習推進課と連携しながら、効果的な修繕を行っていく。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>指定管理者制度の導入により、直営時よりも低いコストで、直営時以上のサービス提供を行うことができています。</p> <p>本市から離れた長野県に設置している施設で、直営に戻して管理運営を行うことはコスト面から見ても現実的でなく、今後も 5 年間の指定管理者制度を継続することが望ましい。</p>

#### 4. 今後の事業運営方針について

積極的な広報活動により、学校団体の利用が少ない時期についても青少年団体が宿泊し、高い稼働率を維持しており、計画的に修繕を行っているほか、照明のLED化など経費節減にも積極的に取り組んでいるなど、指定管理者制度の導入によって、直営時より低いコストで、直営時以上のサービス提供を行うことができています。

また、自然体験活動の機会確保が必要とされている中、本市から離れた長野県に設置している施設で、より財政負担を少なくして管理運営していくためには、引き続き指定管理者制度による運営が適切であると考えられる。

一方、平成27年度のトコジラミ発生事象や重大事故の再発防止を徹底するべく、次期指定管理期間においても、設備や備品の消毒などの衛生管理や安全マニュアルの整備や職員研修の実施などの安全管理における取組状況の確認と指導を重点的かつ継続的に実施していくことはもとより、今後、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた「新しい生活様式」を取り入れて運営していくためには、民間事業者が持つノウハウを最大限に活用して、効果的・効率的な運営を図っていく必要がある。